

R1. 10. 2 議会運営委員会

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
西内委員が所用のため欠席しており、また上田周五委員のかわりの委員外議員として橋本議員の出席を求めているので、御了承願う。
本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の付託について

森田委員長 初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。
知事提出議案39件のうち、決算報告議案23件、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案2件を除く14件の議案を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
次に、決算報告議案23件及び未処分利益剰余金の処分に関する議案2件については、9月13日の議運で決定したとおり、決算特別委員会の設置と同時に付託することとし、付託した議案については、審査が終了するまで、議会の閉会中も継続審査することとするので、御了承願う。

(了 承)

2. 決算特別委員会の構成員について

森田委員長 次に、6ページの資料2、決算特別委員会の構成員についてである。
各会派より決算特別委員の届け出があっているので、このメンバーのとおり本日の会議で選任することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

3. 議員派遣について

森田委員長 次に、7ページの資料3、議員派遣についてである。
第19回都道府県議会議員研究交流大会及び地方議会活性化シンポジウム2019への派遣に関する議案については、前回の議運で協議決定したとおり、本日の会議に提出することとなっているので、御了承願う。

(了 承)

森田委員長 なお、この議事手続については、議案の付託の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

R1. 10. 2 議会運営委員会

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。
以上、ここまでが、議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

森田委員長

この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

4. 議場への現物の持ち込みについて

森田委員長

次に、一問一答の際の議場への現物の持ち込みについてである。
まず、自由民主党会派から説明願う。

西内(健)委員

一問一答の質問者である土居央議員から、食品ロスの質問の補助資料として、食品ロス削減国民運動のロゴマークを議場に持ち込んで示したいとのことである。
このことについて、御了承いただきたいと思う。

森田委員長

ただいま、同一会派である自由民主党の西内委員から、土居央議員が質問に際し、議場に現物、ロゴマークを持ち込みたい旨の申し出があった。
この件について、いかがでしょうか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、土居央議員が議場へ現物を持ち込むことを認めるということで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

5. その他

森田委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

森田委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、明日10月3日木曜日午前9時30分から開催することとする。
協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

R1.10.2 議会運営委員会

森田委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。